

東広島市教育委員会定例会（令和4年8月）議事録

1 日 時 令和4年8月26日（金）午前9時0分～午前10時30分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員
欠席：西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

【こども未来部】

植木保育課保育所係長、播摩保育課保育環境整備係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第46号 令和4年度小中学生全国大会出場者について

報告第47号 まなびのキャンパス推進事業における行動計画（素案）について

報告第48号 第34回東広島市民スポーツ大会 陸上の部、球技の部（ソフトボール）の開催について

報告第49号 指定管理者の公募について

（2）議案事項

議案第16号 令和3年度東広島市教育委員会事務事業評価について

議案第17号 令和4年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

議案第18号 令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書採択について

【非公開】

（3）その他

ア 第35回東広島市美術展の作品募集について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前9時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和4年8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第17号は議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、議案第18号は教科書の採択に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第5号に該当するため、それぞれ非公開として審議したいと思っております。委員の皆様の見解を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議案第17号、議案第18号は非公開として審議することに決定いたします。

なお、議案第18号につきましては、関係職員のみが説明員となりますため、最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：東広島市在住の方が1名、広島市在住の方が1名で、計2名から傍聴希望がございます。

- 市場教育長：分かりました。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 市場教育長：再開します。

報告第46号 令和4年度小中学生全国大会出場者について

- 市場教育長：それでは、報告第46号令和4年度小中学生全国大会出場者について、説明をお願いいたします。

- 木村指導課長：それでは、報告第46号令和4年度小中学生全国大会出場者についてご報告をいたします。

資料1ページをご覧ください。

報告の前に、資料の記載について、1点誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

No.23、24、女子中学校ソフトテニスですが、「女子個人」と記載しておりますが、「男子個人」の誤りでした。大変申し訳ありませんでした。

それでは、報告を行わせていただきます。

今年度の県大会を勝ち抜いたり、標準記録を突破したりした児童・生徒が全国大会に出場いたしました。中学校は柔道、陸上競技、剣道、ソフトテニス、相撲の全5競技において計25名の選手が出場しました。今年度の全国中学校体育大会は北海

道、東北地方で開催され、本市の選手はそれぞれがベストを尽くして健闘しました。小学生では、陸上競技で2名の選手が横浜市で開催されました日清カップ第38回全国小学生陸上競技交流大会に出場しました。コロナ禍の状況においても、目標を持ち、自分のベストを尽くそうと努力する小・中学生の頑張りを頼もしく思っております。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：参加する人数は例年と比べてどうだったのか、大会そのものがあったのかどうか、分かる範囲で教えてください。
- 木村指導課長：参加の人数につきましては、昨年度に比べて増えております。種目については、全ての大会が実施されておりますので、残念ながら大会の出場がかなわなかったということになります。
- 島本委員：分かりました。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

報告第47号 まなびのキャンパス推進事業における行動計画（素案）について

- 市場教育長：それでは、報告第47号まなびのキャンパス推進事業における行動計画（素案）について、説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第47号まなびのキャンパス推進事業における行動計画（素案）についてご報告いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

この行動計画につきましては、今年度中の作成に向けまして各種調査等を進めているところで、現在素案の段階でございますけれども、中間報告ということで報告をさせていただきます。

1、目的は既存の公共施設などの資源を有効に活用し、学びと実践の好循環を育むことでございます。

2、概要につきましては、基本一体で4つの区分で進めており、まず(1)環境についてとして施設の特徴化、聖地化を進めます。推進の場では、地域展開に加え、学校を核とした学びの場づくりを進めます。特に、青少年を活用した事業を進めてまいります。支援戦略として、本市生涯学習の弱点分野を調査し、強化を図ってまいります。また、専門体制として教育文化振興事業団の体制を強化し、学び、スポーツ、文化芸術の各分野をより推進してまいります。

3、スケジュール案でございます。今年度は赤枠のとおり、アンケートやヒアリング調査を行い、それらを基に行動計画を策定いたします。令和5年度に行動計画の実現に向け、具体的に整理を行い、令和6年度から5年間程度をかけて中期的に特徴化や体制強化を進めてまいりたいと考えております。住民意向調査は、表の各項目のとおり、現在取り組んでいるところでございます。今年度の行動計画策定で

は、今後解析や戦略案を立て、必要なコストや人役等を調整し、12月頃、詳細方針をまとめ、議会報告等を経てパブリックコメントを実施する予定でございます。

3ページをお願いいたします。

各分野の詳細でございますが、環境づくりでは、まず①ホールのある施設の特徴化を行います。左上の現状のとおり、地域の学びの拠点は従前どおり丸印の地域センターや類似施設とし、星印のホール系施設はくらら以外の4ホールを右の図の今後案の図のように北部、中部、南部地区の拠点として特徴化を進めてまいります。それぞれの特徴化案としまして、各ホール写真の枠内に赤字で記載のとおり考えております。

下段表の右側のこれからの記載のとおり、くらら以外の4施設は各施設の特徴に応じた施設運営を行うこととし、施設に応じて鑑賞事業や自主事業を強化したいと考えており、各生涯学習センターの管理運営方法についても検討をしております。

4ページをお願いいたします。

地域の特性を生かしたパイロット事業として、施設再編、利便性向上案でございます。豊栄地区では、生涯学習センターのホールやスポーツ機能の再編による利便性の向上を進めてまいりたいと考えております。この地区の施設の現状としましては、オレンジ色の豊栄市民体育館は老朽化し、耐震化がされておられません。また、青色の豊栄生涯学習センターは附帯機器や客席など装置等の老朽化が進んできました。さらに、産業部で管理運営されている赤色の四季菜館は集客力が課題となっております。これらの課題について、施設の合築や減築などにより、各施設の機能の再構築を行い、効率的、効果的な活用ができるよう検討をしております。

5ページをお願いいたします。

図書館、博物館でございます。図書館は、各地区の地域館を特徴化し交流を育むことを目指してまいります。具体的には、左上の図、図書館のとおり黄色の大学図書館とも連携を取りつつ、1地区1図書館機能を進めます。赤色部分は、八本松、高屋の新設機能でございます。下の表は、機能強化案でございますが、例えば最下段の安芸津図書館は歴史民俗資料館とセットで海の文化の博物館機能を整えた特徴化による交流を育むことなどを検討しております。

表の右、欄外では博物館機能を記載しております。既存の博物館や博物館類似施設の特徴を踏まえ、上から中部は郷土史機能、北部は仙石庭園や新文化財センター、豊栄の広大サテライト館と連携した自然機能、南部は歴史民俗資料館と図書館がコラボし海文化機能と位置づけるなど、エリアごとの特徴ある博物館機能とし、交流を育みます。

6ページをお願いいたします。

スポーツ施設は、市民からはスポーツによっては大会などの開催で予約が取りづらいなどの課題もいただいております。こうしたことから、特徴化、聖地化により、器具や機能の充実、また大会の優先予約のインセンティブ化をするよう検討し

てまいりたいと考えております。また、廃校体育館を特定スポーツの分野に関して市民全体の聖地となるのであればスポーツ施設として活用することを検討し、一番下にも記載のとおり特徴化、聖地化を行うことでニュースポーツ普及などの戦略を進めるとともに、大会誘致なども進めてまいりたいと考えております。

7ページをお願いいたします。

スポーツの特徴化に合わせ特に健康づくりの対応の事業として、健康福祉部と連携し、ウォーキングによる健康づくりを進めてまいりたいと考えております。歩いて楽しいまちをテーマに各所史跡巡りや大学連携などで健康と教養のまちを目指します。モデルウォーキングコースの設置を進め、小学校区のコース、これ以外の地域において様々なコースづくりが行われておりますが、図の下に記載のとおり、①科学的な設計によるコースづくりで、②数値目標を掲げ、③地域のウォーキング指導者を養成し、④、⑤各コースの活用を促進するとともに、利用者は⑦の体力測定で健康の数値化による効果検証をしてもらいながら健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

8ページをお願いいたします。

推進のまちづくりとして、青少年を活用した地域学校協働活動でございます。7月の定例会でもご報告しましたとおり、高校生が参画できるよう取り組んでまいります。

9ページをお願いいたします。

支援戦略としまして、弱点分野の講座も調査と評価を行うこととしております。世代での弱点としまして、青少年の生涯学習が弱点分野と考えており、表では緑色の部分が弱点と考え、緑の②の小学校、③の中学校、④の高校の活動に青の⑤の大学生を加えた戦略を進めてまいりたいと考えております。

表のすぐ下、未就学児の中にはこども未来部の活動と連携し、一番下に記載のとおり、②の小学生はやってみよう、体験させよう、③の中学生は何をやるか考え、具体的に取り組むよう支援しよう、④の高校生は人の役に立とうという意味で企画側に回ってもらおうという流れをつくり、これに大学生も参画する流れの中で進めたいと考えております。

10ページをお願いいたします。

戦略的分野の取組、美術館、くらら、西条酒蔵通りについてでございます。ア市民美術ウィーク事業では、まず上段、美術について市内の学びの施設と連携した市内丸ごと美術館を進めます。右側に記載のとおり、市民自らが美術館活動に参加し、豊かな文化を創造し、交流を育むことが進みつつある中、美術館がまちに出ていき、アーティストとともに市民参加型で施設の空間を活用して展示するイベントを開催してまいります。

左下、新規事業のくららダンス日では、くららへの若者誘致策としてダンス事業を推進してまいります。

11ページをお願いいたします。

11ページのアートコンシェルジュ事業、12ページの伝統的建造物群保存地区と史跡化につきましては、7月の定例会でご報告させていただきましたとおりで、それぞれ事業を進めてまいります。

13ページをお願いいたします。

事業を進めるための専門体制で、こちらも6月の定例会でご報告をさせていただきましたが、東広島市教育文化振興事業団の体制充実でございまして、詳細説明は省略させていただきますが、長期的、継続的に各種学びの振興に取り組むため、体制の充実を図ってまいります。

報告第47号まなびのキャンパス推進事業における行動計画（素案）については以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

5ページの仙石（せんごく）庭園ですが、あれは仙石（せんせき）庭園です。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：失礼しました。すみません。仙石（せんせき）庭園です。

○ 市場教育長：それでは、ただいまの報告について、ご質問があればお願いします。

○ 渡部教育長職務代理者：これを具体的に行うには事業団がかなりのことを知らなければいけないと思ったんですが、前もちょっと質問しましたが、事業団が主体的独自にやるというような、そういうことが基本計画の中に入っているんでしょうか。つまり、そのための予算だとか人の配置とか、そういったものの確保ですね。これは市のほうとしては事業団がやらなければ市のほうでやらなければいけないわけですが、見通しとか、そういうことのプランはできているんでしょうか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：まず、人員の確保でございますけども、今年度先行して美術館学芸員ということで、来年度からの事業団の採用ということで先行して募集をかけています。先ほどちょっと説明の中で出たんですけども、今後中期的にこういった事業を進めるための人員を補充といいますか、体制強化ということで市の内部でも検討を進めまして、どのようにどういう人員を配置していくかというところは中期に進めていきたいと考えております。これに伴う人件費とか、事業にかかる経費等につきましては、市のほうで推進をさせていただくということで、委託とか、そういった形で市のほうで予算を確保しながらやっていくという形で進めてまいりたいと考えております。

○ 渡部教育長職務代理者：実際やる側からすると、大変苦勞してやるんだと思うんですが、例えばこういう事業は実際これだけの人がかかって、予算もこういうふうにかかるんだよというようなことを主体的に案を作って市のほうに、教育委員会のほうにそういう申出ができるという仕組みになっているかどうか、その辺はどうですか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：今現在学芸員の関係につきましても、事前に事業団のほうと調整を取りながら進めております。当然事業団のほうの意見も聞きながら計画を立てていきたいと考えております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 岡田生涯学習部長：補足します。基本的には基本構想や基本計画を立てるほうが市側、実施計画を立てるほうが事業団側となっています。基本計画であろうが、実施計画であろうがマネジメントは要ります。ただ現状、現在業務委託という形でやっている、マネジメント部分も市が担っている現状があります。当計画では事業団が実施団体という形になっておりますけども、市と事業団双方がマネジメントができる組織にならないといけないというのが計画の根幹です。ここは委員のおっしゃるとおり、実施計画を立案するために、事業団がマネジメントしていきますと、必然的にそこから市への逆提案が上がってきますから、それを基本計画の見直しにつなげていく。こうした協議により、相乗効果を生むために次長が申しましたような人材を確保する。そういうふうなイメージになります。
- 渡部教育長職務代理者：分かりました。

もう一つ、先ほどの説明で、例えば豊栄の例があって四季菜館も出てきて、そういったところも考えていらっしゃるんだと思ったんですが、私もウオーキングの研修をするのにたまたま四季菜館を利用したことがあるんです。本市の場合は地域差が本当に大きくて、例えば豊栄と西条を取ると、人口比はもう大変違っているんですね。四季菜館に我々が行ったときに施設が非常に老朽化しているのと、それからお店の体をなしてないですよ。そういうことを、やはり市のほうでこういうふうにまな板に上げるとすれば、あそこをどういうふうに活用するかということをもっと考える必要があるんじゃないかと思います。

それで、一例を言えば、これはちょっと特殊な事例ですが、フットパスという新しい形のウオーキングのスタイルがあるんですね。それは、各地の名所旧跡を訪ねて行って、地元の人が「この寺はこうこうこういういわれがあるんですよ」とかと言うんですね。行った人たちのグループからお金をもらって一つのビジネスとしてそういう紹介をする。ついでに、その近くのお店で買い物をして帰るんですね。そういうスタイルのウオーキングが今流行りつつあるんです。

そういう一つの試みとして、私はグループ60人ほどで豊栄を回ったことがあるんです。それで、その中の一つに四季菜館が入っておりまして、その経営者がちゃんと説明してくれて、グループの人たちもその話を聞いて、お土産にたくさん買って行ってほとんどなくなっちゃったぐらい、そういうような事例がありました。ですから、何かこう一つ工夫して、そこを人の循環というんですか、そういうところをできるように建物はともかくとして、そういうふうな工夫というものも大事なのではないかと思っています。

今は四季菜館の話で言いましたけども、豊栄にはほかにも幾つかそういう場所もあります。そういうものを訪ね歩く会をいたしまして、その経験から話をしているんですけども、その地元の人たちが地元のことをよくご存じですから、そういったところを訪ね歩くというような企画、これも外部から行かないと、その地域の中だけでやりなさいといってもなかなか回らないので、ご参考になればと思います。

- 岡田生涯学習部長：ありがとうございます。

今のウォーキングにつきましては、職務代理者おっしゃいますように、単純にスポーツとして歩くというところから、名所旧跡を訪ねるとか、学びをしながら歩くとか、やはりそういう生涯学習という観点がウォーキングに必要です。単純に健康福祉というだけでなく生涯学習の観点をウォークを取り入れていこうというのは新たな取組として考えておりますので、今のお話を参考に議論を進めていきたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：よろしく申し上げます。

- 島本委員：スポーツのところで、今学校が課題にしている部活の地域への移行というのがあります。それから、部活は運動だけではなくて文化部もあります。その中で、今学校教育が掲げる課題を学校教育部と生涯学習部と一緒に考えると、両方がうまくいくところがあるのではないかと思います。スポーツ施設もこんなにあるので、ぜひ東広島からの面白い企画を出されたりするのはどうかなと思いました。時間的に放課後に集まるとなるとスケジュールがあるかもしれないのですが、一遍そこを取っ払って、連携してはいかがかなと思っております。

また、先ほど渡部委員もおっしゃいましたが、観光という視点を入れると、みんなが楽しかったり、経済が活性化したりする、楽しみ方はいろいろありますので、ぜひそういう観点も入れると何か新しくよいものになるのではと今思ったところです。

- 木村指導課長：部活動の地域移行についてお話をいただきましたが、昨年度、本市においても、有識者会議を開いて持続可能な部活動の在り方について協議をしてまいりました。自主的、自発的な活動であるとか、地域、大学、企業等と連携した部活動になるようにというところで方針を立てて進めていこうとしているのですが、その中でスポーツ庁や文化庁から部活動の地域移行に係る検討会議の提言が出されました。提言の中には、スポーツ振興課が、文化課がという文言もあります。もう学校教育だけで部活動の地域移行を行うのは難しい状況もありますので、今ご指摘いただいたように生涯学習部と学校教育部とが連携しながら、ぜひ、東広島ならではの部活動の地域移行というのができないかというふうに考えているところです。

- 山本スポーツ振興課長：部活動につきましては、今ご指摘いただいたように、学校教育部と生涯学習部のほうで徹底してやっていくというふうに考えています。

また、スポーツ施設に関するお話がありましたが、所属課の垣根を取っ払ったような形で利用あるいは活動に生かしていけたらと考えております。実際にスポーツ施設の聖地化、特徴化につきましては、その施設を特徴化した場合、市民の方がそのスポーツをやるに当たって、今委員が言われたような形の趣旨に合ったような対応ができるような形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

- 市場教育長：ほかにございませんか。

- 京極委員：先ほど渡部委員がおっしゃったように、地域間格差が大きいと思うんですね。例えば人口が少ないところはどのようにするのかというところはかなり考えな

いといけないので、人口がどんどん減っていく中で、こういう施設の維持あるいは集客をどうするというのはかなり難しくなってくると思うんです。だから、そこら辺のところが多分この中で一番難しいことで、そのためにここを重点化、あるいは地域の特性を生かしたりということをやられようと多分されてるんだと思いますけれども、そこら辺りはどうですか。

- 岡田生涯学習部長：おっしゃるとおりで、今、市の全体的な方向性におきましても、従前の全ての市民に公平なサービスを提供するという段階から、地域ごとに、人口の偏在、人口の動態を踏まえたサービスの差別化をしていこうという時期に来ております。当然ながら、皆さんご存じのとおり、人口集中地域ではできるだけサービスは民間です、それで人口の少ない地域は一定の公的サービスを提供するというような考え方の流れができておりまして、今おっしゃられましたように、地方周辺部の施設におけるサービスというのが非常に課題になっております。今回のまなびのキャンパスでも、文化やスポーツにおいて、周辺部の地域に対して、施策を打っていくときに一定の公的費用の負担をしていかないといけないだろうと。一方で地域の方が自主的に地域をつくっていくという部分もありますので、そのバランスが非常に難しいところですが、今回のスポーツの特徴化は例えば周辺部であっても、市民全体の聖地になるのであればそこに新たな公的手段を投入してもいいんじゃないかとか、そういうルールづくりを進めながら、バランスを取りながら進めていくと。それにより施策を、コンパクトシティーの方向に持っていくというようなイメージで考えております。
- 京極委員：ありがとうございます。ちょうど、今市長もDXの話をされているので、そのあたりの見える化することも大事なのかなと思いますので、それも併せてやっていただけたらと思います。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

報告第48号 第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部、球技の部（ソフトボール）の開催について

- 市場教育長：それでは、報告第48号第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部、球技の部（ソフトボール）の開催について、資料の説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：報告第48号第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部、球技の部（ソフトボール）の開催についてご報告申し上げます。
資料の14ページをご覧ください。
1の趣旨が広く市民の皆様の中にスポーツを振興するものとなっております。
2の主催につきましては、東広島市民スポーツ大会実行委員会で、当委員会は各小学校区の代表者や各競技団体の代表者等で構成しております。
次に6の競技名、期日、会場です。ソフトボールは9月25日（日曜日）の9時から、福富多目的グラウンド及び福富小・中学校のグラウンドで実施いたします。総合開会式及び陸上の部は同日9時30分からアクアパーク陸上競技場で実施いたします。

また、総合表彰式につきましては、9月30日金曜日の18時30分から市民文化センターで開催することとしております。

次に、15ページをご覧ください。

7の参加資格ですが、変更点が2点ございます。

1点目は陸上の部で、参加人数を各種目各チーム5名以内としたものです。種目によりましては、例年の慣習となっております。これは、競技中及び選手招集時の密を避けるためでございます。具体的には、表の上段、陸上の部、この2行目の名前では、例年の大会では10名の参加としているところを半数の5名に変更しております。また、4行目のみんなでジャンプは選手10名のところを5名に、5行目、大玉転がし、6行目のストラックアウトにつきましても、例年の参加人数8名のところを4名にしております。

2点目の変更点は、例年最終種目で実施しております男女の年代別リレーを中止したことでございます。理由でございますが、現在コロナの新規陽性者数に占める割合の高い10歳未満から30歳代までの若い年齢層の方、それ以上の年齢層の方々がマスクをつけずに走った後、トラック横で接触しないようにするためでございます。また、選手の集合におきましても、競技参加者は会場への入り口付近ではなく、多目的グラウンドを活用することで密の状態を避けるように配慮いたします。

次に、18ページ、ソフトボールの18ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症のその他の対策についてでございますが、別紙に総合開会式、陸上の部及び球技の部（ソフトボール）における新型コロナウイルス感染症対策に記載しております。

1の開催方法についてでございますが、この表のとおり、広島県の定めております新型コロナウイルス感染症のレベルに応じて、大会開催の可否について対応することとしております。例えば、現在の状況はレベル2で、このレベルでは選手、役員の皆様に対しまして体調管理チェックシートのご提出を求めることとしており、あわせてワクチン接種やワクチン接種ができない方におかれましては、PCR検査等の受検をお願いして参加していただくこととしております。また、感染レベルがレベル3以上になりますと、中止とすることとしております。その他、もし広島県が独自にBA.5対策強化宣言を発出し、その宣言に何らかの行動制限が含まれている場合は、その行動制限の内容により、開催の可否について総合的に判断することとしております。

2の共通事項以下には、選手の方々や運営される方々の守るべき事項及びマスク着用ルールを記載しております。なお、近日中に教育委員の皆様方には総合開会式でのご列席をご案内させていただき予定でございます。

第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部、球技の部の開催についての報告は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：玉入れのことで、以前出場したとき、すごく籠が高いんですよ。高すぎてあまり入らないのではと思うところに参加人数を半分にすると、ますます入らないのではと心配しています。玉入れの玉が入らないのは競技者も応援している人も楽しくないのではと思います。何か工夫はありますか。
- 山本スポーツ振興課長：玉入れのゴール、今言われました高さ自体は従前と変わっていないので、その中になかなか入らないような状況にはなるんですが、やはり今そういったところで競技の面白みとといいますか、あるのかなと思います。人数については、やはりコロナ感染者が増えている状況の中で言うと、そういった対策のほうも本当に申し訳ないんですが優先させていただきまして、密状態を避ける形で競技を実施させていただくように考えております。
- 島本委員：高さについてはずっと思っていましたので、一度やってみてください。
- 市場教育長：ほかにありませんか。

報告第49号 指定管理者の公募について

- 市場教育長：それでは、報告第49号指定管理者の公募について、資料の説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：報告第49号指定管理者の公募についてご報告申し上げます。
資料の21ページをご覧ください。
1、管理対象施設でございますが、生涯学習部スポーツ振興課が所管しております福富多目的グラウンドが今年度末で現在の指定管理者の指定期間が満了するため、令和5年度から指定管理者を新たに選定しようとするものでございます。
2の指定管理予定期間につきましては、令和5年度から9年度までの5年間としております。
3の選定方法についてでございますが、市のガイドラインに基づきまして、民間事業者も含めた公募により選定することとしております。
最後に、4、選定スケジュールでございます。
募集要項等の配付は9月13日までとしております。質問書の受付は9月16日までとしており、申請書の受付は10月5日までで、その後10月末までに選定委員会等の審査により指定管理候補者を選定し、12月の議会定例会のほうにおきまして、管理者の指定議決をお願いするようになっております。翌年4月の業務開始までの準備を進めていきたいと考えております。
説明は以上でございます。
- 市場教育長：報告第49号指定管理者の公募について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

議案第16号 令和3年度東広島市教育委員会事務事業評価について

- 市場教育長：それでは、議案の審議に移ります。

議案第16号令和3年度東広島市教育委員会事務事業評価についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：議案第16号令和3年度東広島市教育委員会事務事業評価について、ご説明いたします。

別冊の事務事業評価報告書、こちらのほうをお願いいたします。

表紙の裏面の「はじめに」をご覧ください。

教育委員会の事務事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、毎年点検・評価を行うことや、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表することが義務づけられております。また、その点検・評価に当たっては、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用することが規定されております。

この事務事業評価報告書は、事務局が自己点検、自己評価を行って作成した報告書（案）について、3人の学識経験者の方から書面でいただいたご意見を踏まえ、修正を加えたものでございます。

2ページをご覧ください。

(1)の点検・評価の対象でございますが、教育振興基本計画を基に学校教育、教育環境、生涯学習・社会教育、青少年健全育成、文化、スポーツの分野を対象としており、この点検・評価は同計画の進行管理も兼ねるものとなっております。

次に、(2)点検・評価の方法等についてでございますが、評価については、令和3年度の現状値が目標値をおおむね達成できた場合はA、目標値の中間程度は達成できた場合、B、目標の半分も達成できていない場合はCの3段階で評価を行っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているものについては、評価と併せてアスタリスクを記載しております。

次に、飛びまして、32ページをお願いいたします。

点検及び評価に関し、学識経験者の方からいただいたご意見のうち、主なものについてご説明いたします。

なお、いただいたご意見に対し、記載内容を修正するなどの対応を取ったものにつきましては、修正済みまたは一部修正と記載しております。

それでは、ページの中ほどの意見の要旨をご覧ください。

まず、点検及び評価全般に係る意見としましては、③にございますとおり、報告書の事業の点検・評価においては、事業評価指標に基づく評価だけではなく、施策評価視点、評価指標に基づく評価結果を併せて記載し、施策評価と事業評価の関連を明確にする必要があるとの意見をいただいております。これは、教育振興基本計画の基本目標を達成するための施策と、その施策に紐づく各事業との関連を事務事業評価報告書においても明確にする必要があるのではないかと指摘でございます。

また、⑤におきましては、施策の方針ごとに記載しております「今後の方向性」の見出しは、「事業の課題と施策の方針の目標達成のための今後の対応」のように修正すべきであるとのご意見をいただきました。これらのご意見につきましては、来年度の報告書の作成に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、33ページをお願いいたします。

ページの中ほどの学校教育に係る主な意見といたしましては、③にございますとおり、施策の方針1-1、確かな学力の育成、1-2、豊かな心の育成、1-3、健やかな体の育成等の評価指標において、各種研修の受講者の研修満足度を掲げていることについて、各学校の代表である参加者が校内研修で伝達したか、活用されたかなどまで評価の対象にすべきではないかとのご意見をいただきました。評価指標を修正した上で、評価の方法につきましては引き続き検討することとしております。

また、同じページの下の方、教育内容に係る主な意見といたしましては、①にございますとおり、施策の方針1-1、確かな学力の育成に向けては、教員不足は深刻な問題であることから、施策の方針等の見直しが必要であるとのご意見をいただいております。

次に、35ページをお願いいたします。

ページの上の方、生涯学習・社会教育に係る主な意見といたしましては、③にございますとおり、市主催講座を弱点分野、戦略的分野に注力させていくとの今後の方向性について、極端な選択、集中ではなく、バランス感覚を持ちつつ、方向性を定めることを期待したいとのご意見をいただいております。

次に、同じページの下の方の文化に係る主な意見としましては、①にございますとおり、美術館入館者数が目標値を大きく上回る実績を上げている点について、地域に根差した芸術文化普及、促進という意義において高く評価できるが、開館から何年かたつと入館者数が大きく減少するという傾向が一般に見られるので、来館を喚起し、かつ市民も主体的に芸術、文化活動に参加できる取組を継続的に続けていくことが望ましいとのご意見をいただきました。

次に、36ページをお願いいたします。

スポーツに係る主な意見としましては、①にございますとおり、ペタンクの普及に関する諸活動は生涯スポーツの普及という意義において、特徴的かつ有効な取組であり、高く評価できるとのご意見をいただきました。

ご説明いたしました内容を含め、学識経験者からいただいたご意見につきましては、今後の事務事業の見直し、評価指標の設定等に向けて検討してまいります。また、今回の点検・評価の結果を今後の施策の推進や改善につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第16号令和3年度東広島市教育委員会事務事業評価について、ご

意見、ご質問があればお願いいたします。

- 坂越委員：若干感想めいたことも入るんですけど、今回の評価に関して、教育振興基本計画を作ったときにいろいろ知恵を借りた学識経験者が入っておられるので、正直言ってかなり厳しいコメントが出ていると思います。でも、逆に言うと、これだけしっかりちゃんと見てくれているということだと思えるので、これは大変ありがたいと。なかなか施策評価と事業評価、この紐づけは難しいですよ。工夫して一生懸命その施策を実現するための事業を設定して、なおかつその事業に数値目標を立てるということになっているので、ここのところは当然意識はしないといけないんだけど、なかなかそんなにストレートに結びつかない場合もあるかもしれない。ですから今回のような評価委員の指摘はしっかり受け止めてほしいというふうにも思います。ありがとうございます。

あとは、個別になりますが、私がこの資料を事前に頂いて、本当によく頑張っていてくださっている、それからこれは去年から計画と評価がしっかり結びついた報告書にされて、すっきり整理されているというところもよくなったというふうにするのですけれども、具体的に聞いてみたいところが2つあります。

1つ目は15ページです。ICTで校務を効率化して、これはかなり目標値に近づいていますよと。それで、今後の方向性ということで、以前のアンケート調査でも見せてもらいましたけれども、教員のアンケートで、子供と向き合う時間がちゃんと確保できていると、この数値をどう読むのか、小学校で満足率70%と少し、中学校で66、67%、働き方改革でかなり推進して下さっているということは分かるのですが、まだ3割ぐらいが子供と向き合えてないという現状があるということ、この評価のほう、Aというこれはこれとして受け止めながらやっぱりまだ取り組むべき課題はあるのだらうと思いました。

それから、あと一つは22ページです。青少年の健やかな成長を支える環境形成ということで、いろんな形で青少年健全育成とかスクールソーシャルワーカーとか、かなり取組を進めてくださっているというところで評価したいと思います。これで評価がちょっと厳しいと思ったのが、不登校児童・生徒の教育支援の充実ということで、不登校児童・生徒数の減少率を目標値50%にしている、それでも現状の数値がどんどん増えているので、これはどういうことだろうというのがちょっと気になっているのと、それから基本的に不登校生徒の減少率という評価指標自体をそのまま使っているのかどうか、県の八本松教育センターに受入れ施設もできたりしていて、新しい取組が進んでいる。その中でも、目標値の考え方というようなこともちょっとこれから考えるべきことかなというふうには思いました。

以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

14ページの子供と向き合う時間の確保について、この数値について何か意見ありますか。

- 吉岡学事課長：子供と向き合う時間につきましては、教職員個々の基準が何をもって

子供と向き合っているかというところの捉えが個人個人でそれぞれ異なる。ここまで十分子供と向き合えていたと感じている教員もいます。一方で、いや、しっかりやっているんだけどもまだまだやりたいという教員の意欲的なものも入っておりますので、ここの内容は、今後「働きがいを感じている」への変更も同時に考えております。

- 市場教育長：もう一点、22ページの不登校児童・生徒の教育支援の充実のところの現状値がゼロというところと合わせてこの指標について何か意見がありますか。
- 木村指導課長：校内特別支援教室は、令和3年度は6校に設置をしています。この不登校児童生徒数が前年度と比べて減少したかどうかということの評価指標としていますが、現実、様々な要因があって不登校児童生徒数が増加している状況があるので、結局、この評価指標に基づいてはゼロとなっています。ただ、ご指摘いただいたように、この不登校児童生徒数を評価指標にすべきかどうかというのは検討の余地があるかと思っております。現在、私たちが重視しているのは不登校児童生徒には様々な要因があるので、一人一人の子供たちの状況が改善したかどうか、少しでも学校に向かって意欲が高まったであるとか、人間関係が改善したとか、コミュニケーション能力がついたとかという改善の状況を見取っていくことが大事かと思っております。また、現在、学校復帰が目的ではなく、社会的自立を目指してという方針がありますので、今後、評価指標については検討をしていきたいと考えています。
- 坂越委員：ありがとうございます。よく分かりました。
- 渡部教育長職務代理者：8ページのところでグローバルに活躍する人材の育成ということで、コロナ禍の中で北広島とのオンラインがありますが、中国との交流はできてなかったんですね。できれば今の技術を持ってすればできないことはないんで、言葉の問題があるとしても通訳を入れたり工夫して、お互いの活動を紹介するとか、何かそういうせっかくのこういうシステムも利用したらどうかなという感想です。

それから、先ほど評価委員の先生方は非常に的確に評価されているというか、厳しい指摘もあったわけですが、私はその中で33ページの一番下のところのGIGAスクール構想の部分について、これは我々も随分恩恵を受けたわけですが、教育の基本は人は人によって育つという、こういうことを指摘されておまして、やはりこのところを先ほどの議論でも子供と向き合う時間が足りないというように感じる、そういったことも教育の原点だと思うんですね。そういったところを入れていただきたいというふうに思いまして、大変注意を向けさせていただいたところ

です。

以上です。

- 市場教育長：ありがとうございます。
まず、8ページの徳陽市との交流について何か意見がありますか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：中国徳陽市と北広島市につきましては、実際に

生徒が行き来している交流だったんですが、コロナの関係で今オンライン交流は北広島市だけとさせていただきます。先ほど言われたように、通訳の関係などありましたし、準備時間がちょっと取れなかったということで北広島市だけオンライン交流をしましたが、ICTが発達しておりますので、今後例えば英語圏でありますとか、中国徳陽市とか遠隔でやっていきたいという思いはございます。今後やり方等を研究してまいりたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 京極委員：グローバルに活躍する人材の育成のところの評価指標と、次のページの創造性あふれる人材の育成について、これだけの事業で本当に分かるかなというところもあるので、これは検討するべきじゃないかなと思うんです。その人材育成のところの本質的なところをちゃんと見れるようになるように指標を練った方が良いのではと私は思います。
- 市場教育長：ありがとうございました。
何かありますか。
- 坂越委員：ちょっと関連で、今の京極委員が言われたようなことで、これ関連事業の数を絞ったわけではないんですか。古い記憶で申し訳ないですが、例えば創造性あふれる人材の育成という施策目標には、大学との連携事業、サイエンスワークショップのような何か取組としてはあったように思うのですけれども、何か少なくなったかなという気がするんですが、どうでしょうか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：そうですね。施策とそれに紐づく事務事業ということではいろいろ検討はして、その事務事業がいいかどうかというのはちょっとあるんですけど、この評価を見ながら施策に本当に合致した事業なのかというのは見直していく必要があると思います。また、来年度に次期教育振興基本計画の改訂も迫っておりますので、それに向けた評価も併せて見直していく考えでおります。
- 京極委員：本当の方針のところの中身が本質的なところで見えているかということ、多分私は見えてないんじゃないかという気がしました。
- 市場教育長：そのほかございますか。
よろしいですか。
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定をいたします。

その他ア 第35回東広島市美術展の作品募集について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。
その他ア、第35回東広島市美術展の作品募集について、説明をお願いいたします。
- 石井文化課長：それでは、その他のア、第35回東広島市美術展の作品募集についてでございます。
資料は、その他の1ページ目でございます。

まず、目的でございますが、市美術展におきましては、広く市民から美術作品を公募し、美術愛好家の創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、もって文化の薫り高いまち東広島の創造に寄与することを目的として行っている事業でございます。

2番目の受付期間でございますが、既に美術展の作品募集につきましては広報させていただいてまして、要項等も配付しているところでございます。それをもって、作品を募集する期間が12月9日から12月11日までとしております。

3番目の会場でございます。これは受付会場及び展示の会場でございますが、東広島市立美術館でございます。

市美術展につきましては、令和5年度1月21日から2月5日までの期間、開催することとしておりまして、これは昨年度よりも1週間ほど延長をさせていただいております。

作品の種目、展示作品については5番、6番に記載しているとおりでございます。

ジュニア部門につきましては、昨年度と同様でございますが、昨年度は406点の応募がございまして、今年度も引き続き開催をしていきたいと考えておりまして、市内の小・中学校にもチラシの配布をさせていただいているところでございます。また、昨年度と同様でございますが、教育委員の皆様方にも審査につきましてお手を煩わすことをお願いさせていただいているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、ジュニア部門には、昨年度はなかったんですが、今年度から入賞者の副賞として図書カードですとか、応募者全員に参加賞として鉛筆という形でございますが、そういったものの進呈を考えているところでございます。

第35回市美術展の作品募集についての報告は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：続きまして、次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回教育委員会定例会の日程でございますが、9月29日木曜日15時から、会場は201、この会議室を予定しております。

10月につきましては27日木曜日、この日はできましたら視察をさせていただければと思っております。ほぼ丸1日、具体的なスケジュール、場所等は9月の定例会でまた報告させていただければと考えております。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

それでは、次回は9月29日木曜日15時ですが、よろしいでしょうか。場所はこの施設、北館201とさせて決定させていただきます。

さらに、10月は第4木曜日が10月27日ですので、よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局から何かありますか。

その他、委員の皆様から何かございますか。

それでは、議案第17号、第18号につきましては非公開として審議することを議決しておりますので、傍聴人の方は退席願います。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

議案第17号 令和4年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】

議案第18号 令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書採択について【非公開】

閉会 午前10時30分